

(本事業への応募申請を予定されている方へ)

令和7年度補正予算(第5次公募)における書類等確認機関による事前確認の方法について

- ・本事業(実施要領別記2-1の事業)では、応募申請にあたっては、書類等確認機関から申請書類の事前確認を受ける必要があります。
 - ・書類等確認機関への確認は、以下の手順により行ってください。
- なお、**書類等確認機関への事前確認書類の提出期限は9月7日(月)まで**となっておりますので、提出期限にご留意ください。

01 事業の申請先をご確認ください

- 推進事業のみ実施する場合
 - ・本事業の取組に係るサービス事業が都道府県域内となる場合 → 都道府県(各都道府県の連絡先は4p以降)
 - ・本事業の取組に係るサービス事業が複数都道府県にわたる場合 → 地方農政局等(公募ページは[こちら](#))
- 整備事業(推進事業の実施と合わせて行う施設整備)を含む場合 → 地方農政局等(公募ページは[こちら](#))

02 申請先が都道府県の場合は、事前確認の方法をご確認ください

都道府県への提出となる場合には、**必ず前もって都道府県へ事前確認の方法についてお問い合わせいただきますようお願いいたします。**(各都道府県の連絡先は4p以降)

都道府県名	事前確認の方法
北海道、青森県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、新潟県、岐阜県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、岡山県、山口県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県	応募申請予定者が、個別に書類等確認機関による事前確認を受けていただきます。
宮城県、秋田県、福井県、徳島県、福岡県	県が取りまとめた上で、一括して書類等確認機関による事前確認を受けていただきます。
栃木県、京都府、愛媛県、沖縄県	市町村等が取りまとめた上で、一括して書類等確認機関による事前確認を受けていただきます。
岩手県、福島県、富山県、石川県、兵庫県、鳥取県、島根県、高知県	申請書類の事前確認は不要です。

03 書類等確認機関へ事前確認を依頼してください

(1) 書類等確認機関の問合せ先

- ・書類等確認機関名：一般社団法人農林水産航空・農業支援サービス協会
- ・事前確認に係る詳細は、書類等確認機関HPを必ずご確認ください。

書類等確認機関HP：<https://www.j3a.or.jp/>

(2) 確認書類の受付期限（下記04もご確認ください）

令和8年9月7日（月曜日）17:00まで

事前確認時の提出資料（※）



①申請書類を一
式にまとめた
PDF ファイル



②実施要領別記2-1様
式第1-1号（事業実施計
画書）について、PDFに変
換する前の元ファイル（エ
クセルファイル）

※このほか書類等確認機関が求める資料

04 書類等確認機関から指摘等があった場合には、速やかに申請書類の修正等を行ってください

書類等確認機関では、以下の手順で事前確認を行います。速やかな指摘対応があった場合は、3回確認を行う予定ですが、書類等確認機関への確認依頼の期限に先んじて余裕をもって確認依頼を提出していただいた場合は、**書類等確認機関による確認のやり取りをより多く丁寧に行うことができますので、期限を待たずに早めの提出をお願いします。**

(1) 1次確認

① 添付資料がすべて整っているか

※ 書類等確認機関の指摘後、速やかな修正、追加の資料提出等が必要となります。

② サービス事業に該当するか

※ 書類等確認機関の指摘後、速やかな修正、追加の資料提出等が必要となります。

③ その他の確認事項

(2) 2次確認（(1)において不備があった場合のみ）

(1) ③の確認により不備があると指摘された内容について修正等がされているか。

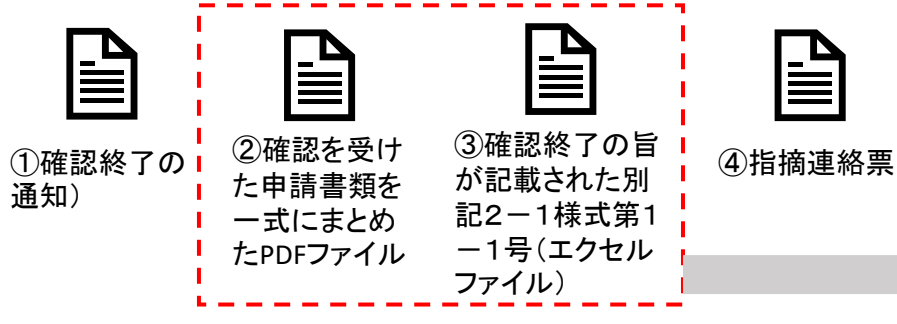
(3) 3次確認以降

以降(2)の確認内容と同じ。

05 書類等確認機関から確認終了の連絡を受けた上で、 確認を受けた申請書類をそのまま申請先へ提出(申請)してください

申請先への申請期限前までに、書類等確認機関から確認終了の連絡があります。

書類等確認機関から確認終了時に送付される資料



※確認終了の連絡を受けた後に申請書類を修正する場合

以下2種類の申請書類を修正箇所を付して申請先へご提出ください。

- ・確認を受けた申請書類一式
- ・確認終了後に修正した申請書類一式

確認を受けた申請書類(②及び③)をそのまま申請先へ提出(申請)してください

06 申請後、農林水産省及び都道府県等において審査を実施いたします

※ 審査結果(採択・不採択)の通知は10月下旬以降となる予定です。

事前確認に当たっての留意事項(事前確認を受ける方へ)

- (1) 書類等確認機関による事前確認は、あくまで申請書類の体裁上の不足や不備を確認し申請者へ指摘するものであり、書類等確認機関による事前確認後、都道府県及び農林水産省が実施する審査等の過程で不備や不足を指摘されることがあること、不採択となる可能性があることあらかじめご承知ください。
- (2) 04に示す確認手順のうち(1)の①及び②については、審査において根本的な不備と判断される可能性が高いため、速やかなご対応(基本的には指摘のあった当日中の対応)をお願いします。
- (3) 確認依頼の期限を超過した場合、当該申請書類は確認を終了とすることができないため、期限までのご提出をお願いします。

第5次公募要望調査に係る都道府県問合せ先

令和8年7月28日時点

都道府県	担当部署	募集に係るHP又は連絡先	書類等確認機関による申請書類の確認の可否
北海道	農政部生産振興局技術普及課	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/smart_hojo.html	要
青森県	農林水産部農林水産政策課	メール：nosui@pref.aomori.lg.jp	要
岩手県	農林水産部農業振興課	電話：019-629-5642	不要
宮城県	農政部農業振興課	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/shiensabisu.html	要
秋田県	農林水産部水田総合利用課	メール：suiden@pref.akita.lg.jp	要
山形県	農林水産部 農業経営・所得向上推進課	https://www.pref.yamagata.jp/140034/kensei/shoukai/soshikiannai/norinsuisan/140034.html	要
福島県	農林水産部農業振興課	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/ 電話：024-521-7339 メール：nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp	不要
茨城県	農林水産部産地振興課	https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/sansin/shushi/nougyoushiennservice.html	要
栃木県	農政部生産振興課	電話：028-623-2326 メール：seisan-sinko@pref.tochigi.lg.jp ※市町経由の間接補助事業	要
群馬県	農政部米麦畜産課	https://www.pref.gunma.jp/page/679634.html	要
埼玉県	農林部生産振興課	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0904/syukoku/nougyousiennsa-bisu.html	要
千葉県	農林水産部生産振興課	https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/kinyuu/nougyousienservice.html	要
東京都	農林水産部農業振興課	03-5000-7190	要
神奈川県	農水産部農業振興課	電話：045-210-4427 メール：seisanshinkou.rr67@pref.kanagawa.lg.jp	要
山梨県	農政部農業技術課	https://www.pref.yamanashi.jp/nougyou-gjt/suma-tonougyou/suihsin.html	要
長野県	農政部農業技術課	https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sumano-noushi-shien.html	要
静岡県	経済産業部農業局農業戦略課	https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040646/1058649.html	要

第5次公募要望調査に係る都道府県問合せ先

令和8年7月28日時点

都道府県	担当部署	募集に係るHP又は連絡先	書類等確認機関による申請書類の確認の可否
新潟県	農林水産部経営普及課	電話：025-280-5299 ngt060090@pref.niigata.lg.jp	要
富山県	農林水産部農業技術課	電話：076-444-3278	不要
石川県	農林水産部農業経営戦略課	電話：076-225-1660 メール：e210100@pref.ishikawa.lg.jp	不要
福井県	農林水産部園芸振興課	電話：0776-20-0431 メール：engei@pref.fukui.lg.jp	要
岐阜県	農政部農政課	電話：058-272-1562 メール：c11411@pref.gifu.lg.jp	要
愛知県	農業水産局農政部農業経営課	電話：052-954-6412 メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp	募集なし
三重県	農林水産部担い手支援課	電話：059-224-2133 メール：ninaite@pref.mie.lg.jp	要
滋賀県	農政水産部みらいの農業振興課地域農業戦略室	電話：077-528-3845 メール：senryaku@pref.shiga.lg.jp	要
京都府	農林水産部流通・ブランド戦略課	電話：075-414-4728 メール：ryutsu-brand@pref.kyoto.lg.jp	要
大阪府	環境農林水産部農政室推進課	電話：06-6210-9590 メール：CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp	要
兵庫県	農林水産部農産園芸課	電話：078-362-3494	不要
奈良県	食農部農業水産振興課	電話：0742-27-7442 課代表HP（ https://www.pref.nara.lg.jp/n118/p043000.html ）のお問い合わせフォームからお問い合わせください。	要
和歌山県	農林水産部経営支援課	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070900/d00219202.html	要
鳥取県	農林水産部農業振興局経営支援課	電話：0857-26-7388 メール：keieishien@pref.tottori.lg.jp	不要
島根県	農林水産部農業経営課	電話：0852-22-6748 メール：nogyo-keiei@pref.shimane.lg.jp	不要
岡山県	農林水産部農産課	※市町村経由の間接補助事業	要

第5次公募要望調査に係る都道府県問合せ先

令和8年7月28日時点

都道府県	担当部署	募集に係るHP又は連絡先	書類等確認機関による申請書類の確認の要否
山口県	農林水産部農業振興課	電話：083-933-3375 メール：a17300@pref.yamaguchi.lg.jp	要
広島県	農林水産局農業生産課	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/82/nougyoshienservice.html	要
徳島県	農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課	電話：088-621-2513 メール：keieisuishinka@pref.tokushima.lg.jp	要
香川県	農政水産部農業経営課	https://www.pref.kagawa.lg.jp/noukei16300/fukyu-kenkyu/r7hosei_smartservice.html 電話：087-832-3404	要
愛媛県	農林水産部農産園芸課	※市町経由の間接補助事業	要
高知県	農業振興部環境農業推進課	電話：088-821-4575 メール：160501@ken.pref.kochi.lg.jp https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sien-service.html	不要
福岡県	農林水産部経営技術支援課	電話：092-643-3572 メール：shizai@pref.fukuoka.lg.jp	要
佐賀県	農林水産部農業経営課	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003114874/index.html	要
長崎県	農林部 農業経営課 経営支援班	電話：095-895-2937	要
熊本県	農林水産部生産経営局農業技術課	電話：096-333-2380	要
大分県	農林水産部新規就業・経営体支援課	電話：097-506-3598 メール：a15270@pref.oita.lg.jp	要
宮崎県	農政水産部農産園芸課	https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/nosanengeika/2597.html ※市町村経由の間接補助事業	募集なし
鹿児島県	農政部農産園芸課	電話：099-286-3183 メール：hanakaju@pref.kagoshima.lg.jp	募集なし
沖縄県	農林水産部糖業農産課	電話：098-866-2275	要